

製菓衛生師免許申請書

令和 年 月 日

関西広域連合長 様

本籍地都道府県名(日本国籍を有しない方は国籍) _____

現住所 〒 _____

(ふりがな) () (ふりがな) ()

氏名 _____ 旧姓氏名・通称名 ()

性別 男・女 ※製菓衛生師免許証に旧姓又は通称名の併記を希望する場合のみ記入

生年月日 平成・昭和 年 月 日生

電話番号 — — ※電話で問い合わせることがありますので、できるだけ
日中繋がる番号を記載してください。

製菓衛生師の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

昭和

1 平成 年 月 _____ 施行製菓衛生師試験合格

令和

※ 合格証書記載の試験合格年月と実施都道府県を記載してください。
(関西広域連合の試験に合格された方は関西広域連合と記入してください。)

2 製菓衛生師免許の取消し処分の有無。(有の場合、その理由及び年月日)

有・無 _____
(理由)

3 麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者に該当することの有無。

有・無

4 旧姓併記の希望の有無。

有・無 (有の場合、氏名欄の右欄に旧姓氏名を記入)

(添付書類)

1 製菓衛生師試験合格証書

2 戸籍抄(謄)本又は本籍地の記載があり、個人番号(マイナンバー)が記載されていない
住民票(発行後6か月以内のもの)

領収済証明書貼付欄

(5,600円)

※納入通知書の領収印欄に「1」と記載の
ある部分をお貼りください。

※収入証紙、収入印紙では申請いただけません。

製菓衛生師免許申請手続

1 必要書類（提出書類は返却されません。）

- (1) 免許申請書（指定様式有）
- (2) 手数料領収済証明書（申請書に貼り付け）

※ 手数料は納入通知書に記載の金融機関窓口で納入通知書により払い込み、金融機関の領収印の押された「領収済証明書（申請書貼付用）」を申請書に貼り付けてください。

- (3) 製菓衛生師試験合格証書（原本）

- (4) 戸籍抄（謄）本又は住民票（本籍地は表示、マイナンバーは省略、発行の日から6か月以内のもの。）

※コピー不可

ただし、合格証書の氏名と現在の氏名が異なるときは必ず戸籍抄（謄）本を添付してください。（変更事項の経過が新しい戸籍で確認できない場合は、最新の戸籍抄（謄）本に加え、除籍抄本や改製原戸籍抄本が必要です。）

また、旧姓併記を希望する場合は、最新のものから遡りその旧姓が確認できるまでの戸籍抄本等が必要です。

日本国籍を有しない方は、次の書類を添付してください。

- ・短期在留者：「旅券その他の身分を証する書類の写し」
- ・中長期在留者、特別永住者：「住民票（国籍等の記載があり、個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）」

（詳細は「日本の国籍を有しない方の添付書類」とおり。ただし、合格証書の氏名と現在の氏名が異なるときは、別途必要書類を提出いただくことがあります。）

2 申請書記載にあたっての注意点

- (1) 字は、黒インクのボールペン等の消えないものではっきりと記入してください。
- (2) 氏名については、戸籍抄（謄）本を参照し、記入してください。

旧姓併記の希望の有無の欄が「有」の場合、旧姓・通称名欄に旧姓で氏名を記入してください。

日本国籍を有しない方で、免許証に通称名の併記を希望する方は、住民票を参照し、旧姓・通称名欄に通称名を記入してください。

- (3) 日本国籍を有しない方は、本籍地都道府県名欄に国籍を、生年月日は西暦で記入してください。

3 申請書の提出について

必要書類をそろえ、下記提出先まで簡易書留で郵送してください。

提出先	〒530-0005 大阪市北区中之島 5-3-51 大阪府立国際会議場 11 階 関西広域連合 製菓衛生師免許担当
受付時間	平日の午前 9 時 30 分～午後 5 時まで（年末年始を除く。）
電話	06-4803-5669

4 必要書類に不足や不備がある場合

必要書類に不足や不備がある場合は、事務局から書類の追加提出や補正について連絡します。対応いただけない場合や連絡が取れない場合、当該申請は受理から 3 か月をもって無効となります。

5 免許証の交付

申請書受理後、最長 4 週間程度で、申請書に記載の現住所あて簡易書留で郵送します。

- ・郵送後に返戻があった場合は、申請者にて郵便料金（簡易書留）を負担いただく必要があります。
- ・返戻された日から 1 年以内に連絡がない場合は、免許証を廃棄しますのでご了承ください。